

別冊

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」  
の進捗状況

株式会社 千葉銀行

【 目 次 】

． 全体的な進捗状況及びそれに対する評価	．．． 1
． 進捗状況の要約	．．． 3
． 地域貢献に関する情報開示について	．．． 12

## ．全体的な進捗状況及びそれに対する評価

### 1．進捗状況

当行のリレーションシップバンキングの機能強化計画（以下「機能強化計画」という。）は、実施スケジュールどおり着実に進捗し、現段階で計画、実施スケジュール及び推進態勢で大きく変更する項目はありません。今後とも、各種施策の実効性を高めていきます。

### 2．評価

#### (1)中小企業金融の再生に向けた取組み

##### A.成果

各個別項目については従来から取り組んでいたものも多く、総じて計画どおり進捗し、相応の成果をあげたと評価しています。特に、新たな企業の育成・産学連携の取組みなどは、機能強化計画以前の早い段階から積極的に取り組んでいたこともあって、高いレベルにあると認識しています。また、「千葉県版CLO」では、アレンジャー業務を担って当初予定を大幅に上回る融資実績をあげたほか、その一部を投資信託として広く個人のお客さまに販売することができました。

「創業・新事業支援機能等の強化」及び「新しい中小企業金融への取組みの強化」では、ベンチャー支援、担保・保証に依存しない融資制度への対応、証券化の取組みによる実績のほか、外部機関への派遣・通信講座への積極的な取組みなどによる行員のノウハウ蓄積が確実に進んでいます。

「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」では、ビジネスマッチングの取組み等過去から積み重ねてきた当行の情報活動が、アクションプログラムをつうじた他行等との連携により成果につながっています。また、要注意先債権等の健全債権化等は、態勢整備の進捗とともに、経営改善支援先の再生支援をつうじた債務者区分のランクアップが進んでいます。

「早期事業再生に向けた積極的取組み」では、企業再生ファンドの組成、産業再生機構・中小企業再生支援協議会の活用など、あらゆる可能性に対応できるよう準備を進めるとともに、お客さま・地域の実情に沿った最適な仕組みで臨めるよう、個別・具体的な交渉等に心がけています。

「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」では、「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」等の各種基準に基づいて、お客さまに対する説明責任を十分に果たすように活動しています。また、審査部等にコンプライアンス・オフィサーを設置し、事後チェック機能を強化するとともに全行的な情報の共有、課題への早期対応などにも取り組んでいます。

「進捗状況の公表」では、当行の考え方や取組みを幅広くご理解いただけるよう、ホームページ上に「地域の皆さまとともに」のコーナーを設けたほか、営業報告書・決算短信・各種ディスクロージャー誌等の開示資料でも積極的に開示しています。各種施策の実効性を高めるため、「リレーションシップバンキング機能強化計画推進委員会」を定期的開催（計4回、内15/下2回）して進捗管理を徹底するとともに、様々な機会をつうじて行内各階層向けに計画の主旨を徹底しています。

#### B. 今後の対応方針等

地域・お客さまのニーズに的確・迅速に対応していくため、引き続き個々のお客さまとのリレーションシップを高め、お客さまの実情に合せた個別・具体的な対応に心がけてまいります。その際、「これまで以上にお客さまを良く知り、当行を良く知っていただく」ことをキーワードとして、役職員のモラルアップに心掛けていきます。今後とも役職員への適宜・的確な情報発信により計画に対する理解を深め、日常活動のなかで役職員一人一人がお客さまとのリレーションシップを高める努力をします。

#### (2) 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

##### A. 成果

収益管理システムを活用したリスク資本配賦を本格的に導入したほか、信用リスクデータの整備・充実を進めるなど、リスク管理のための態勢整備が進んでいます。不良債権問題に対しては、「不良債権の適切な処理を進めるものの、再生可能な企業については、適切な償却・引当により金融機関の健全性を確保しつつ経営支援を行う」という基本姿勢の下、資産の健全性維持に取り組んでいます。

地域貢献では、地域への安定資金の供給及び各種金融サービスの提供など本業をつうじた貢献が第一と考えていますが、良き企業市民として文化・スポーツ支援活動などにも地域のリーディング企業に相応しい範囲で対応しています。また、開示等に当たっては、地域のお客さまの当行に対する理解が深まることを目的として、財務面の各種計数のほか、当行の活動を様々な機会をつうじて幅広く開示しています。

##### B. 今後の対応方針等

今後とも、地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手に相応しい、財務基盤の確立及び各種リスク態勢整備に積極的に取り組んでまいります。不良債権問題に対しても、これまでの姿勢を堅持することに加え、「中小・地域金融機関の不良債権問題の解決に向けた中小企業金融の再生と持続可能性の確保」というアクションプログラムの主旨に沿った実績を残すことにも十分配慮してまいります。また、地域貢献に関する情報開示等についても、IRの場等あらゆる機会を有効に活用して当行及び当行の取組みを開示・紹介していくこととします。

以上

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- (1)平成16年度末の「集中改善期間」終了時点に目指す経営の姿「地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手として地域から十分な評価と信頼が得られる銀行」に向けて、取組方針・具体的取組策等の計画にしたがって実施スケジュールどおり着実に進捗しています。
- (2)「中小企業金融の再生に向けた取組み」及び「健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」に記載した全ての項目について着手済みで、成果も概ね予定通りの進捗となっています。なお、今後必要に応じて施策等を追加してまいります。これまでのところ計画、実施スケジュール及び推進態勢を大きく変更した項目・内容等はありません。
- (3)諸施策の実効性を高めるため、「リレーションシップバンキング機能強化計画推進委員会」を定期的に開催（通算4回）して進捗管理を徹底するとともに、「これまで以上にお客さまを良く知り、当行を良く知っていただく」ことをキーワードとして全行あげて取組みました。今後ともこの態勢を堅持します。

2. 15年10月から16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- (1)機能強化計画に掲げた取組方針・具体的取組策等の計画にしたがって実施スケジュールどおり着実に進捗しています。
- (2)中小企業金融の再生に向けた取組みは、全ての項目について順調に推移しています。特に、証券化の仕組みを活用した「千葉県版CLO」では、アレンジャー業務を担って、当初予定を大幅に上回る融資実績をあげたほか、その一部を投資信託として個人のお客様に販売するなど、相応の成果をあげているものと評価しています。
- (3)健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みは、財務基盤の確立や収益管理のための態勢整備が進むとともに、地域の皆さまに安心して取引いただけるよう財務面の各種計数のみならず、当行の文化・スポーツ支援活動なども幅広く開示しています。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別審査の拡充等により、適切なリスク管理を行いつつ顧客ニーズへの的確かつスピーディーに対応。	・業種別審査の拡充。 ・審査部にベンチャー企業担当者を配置。	・業種別審査の継続及び見直し。	・業種別審査の拡充。 ・審査部にベンチャー企業担当者配置。 ・業界審査機能の統合。	・業種別審査の拡充。 ・審査部にベンチャー企業担当者配置。 ・業界審査機能の統合。	審査部へのベンチャー企業担当者の配置及び業種別審査の拡充により、融資審査態勢を強化。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・中小企業診断士養成。 ・行内研修の継続実施。 ・地銀協等外部研修派遣。	・中小企業診断士養成。 ・行内研修の継続実施。 ・地銀協等外部研修派遣。	左記取組を継続。	・中小企業診断士試験に3名が合格。 ・行内研修を4回開催し44名が受講。 ・地銀協主催の集合研修に3名を派遣。 ・外部トレーナーを2名派遣。	・中小企業診断士試験に3名が合格。 ・行内研修を2回開催し20名が受講。 ・地銀協主催の集合研修に3名を派遣。 ・外部トレーナーを1名派遣。	中小企業診断士の養成継続、行内研修の継続実施、地銀協主催等外部研修への派遣。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー企業の成長レベルに応じた支援。</li> <li>大学と連携し、県内中小企業が大学の知的財産を活用できる仕組みを検討。</li> <li>産業クラスターサポート金融会議に参画、ベンチャー企業への投資を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー向け融資目標20件600百万円、2本の投資事業組合での投資10件100百万円。</li> <li>大学との知的財産戦略に関する連携の検討開始。</li> </ul>	左記取組に加え、大学との知的財産戦略に関する連携の開始。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー向け融資26件711百万円、2本の投資事業組合での投資13件161百万円。</li> <li>大学発ベンチャーの起業化支援。</li> <li>政投銀と「業務協力協定」、中小企業金融公庫と「業務連携に関する覚書」を締結。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー向け融資12件310百万円、2本の投資事業組合での投資2件35百万円。</li> <li>大学発ベンチャーの起業化支援。</li> <li>政投銀と「業務協力協定」、中小企業金融公庫と「業務連携に関する覚書」を締結。</li> </ul>	ベンチャー企業向け融資・投資の継続的な実施、日本政策投資銀行との連携及び販路開拓等の効果的な紹介活動を展開。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>協調投資融資等について検討し連携。</li> </ul>	具体的案件での協調体制を確立。	左記取組を継続。	政投銀と「業務協力協定」、中小企業金融公庫と「業務連携に関する覚書」を締結。	政投銀と「業務協力協定」、中小企業金融公庫と「業務連携に関する覚書」を締結。	政府系金融機関県内支店との情報共有、協調投資等の連携の強化。
(5)中小企業支援センターの活用	個別案件を、当該センターに紹介する体制の構築。	個別案件の紹介及び協調。	左記取組を継続。	千葉県産業振興センターに9社、千葉市産業振興財団に1社、取引先を紹介済。	千葉県産業振興センターに5社取引先を紹介済。	企業に対するサポート機能を強化するため、同センターの機能等について営業店に周知・徹底。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルティング業務及びM&amp;A業務の態勢整備・推進。</li> <li>ビジネス@ちばぎんの契約先目標5千先。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルティング業務やM&amp;A業務の態勢整備。</li> <li>ビジネス@ちばぎんの契約企業の推進及び企業コース登録推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルティング業務やM&amp;A業務推進。</li> <li>ビジネス@ちばぎんの契約企業の推進及び企業コース登録推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>M&amp;Aニーズを収集した結果39件の売買ニーズ情報を収集。</li> <li>ビジネス@ちばぎんの契約先数3,911先。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>M&amp;Aニーズを収集した結果39件の売買ニーズ情報を収集。</li> <li>ビジネス@ちばぎんの契約先数が776先増加。</li> </ul>	M&A、業務提携、合併等に対する企業ニーズについては、営業店・本部間の連携を深め、これまでの情報活動の仕組みを活用するとともにさらに充実して推進。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3及び3-4参照)					
(4)中小企業支援センターの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修の継続実施。</li> <li>地銀協等外部研修派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修の継続実施。</li> <li>地銀協等外部研修派遣。</li> </ul>	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修を10回開催し173名が受講。</li> <li>地銀協の集合研修に3名派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修を5回開催し81名が受講。</li> <li>地銀協の集合研修に3名派遣。</li> </ul>	行内研修は継続実施、地銀協主催等外部研修への派遣。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	講演要請に積極的に協力。	同プログラムの策定後その内容を確認し、対応方法を検討。	左記取組を継続。	・同プログラムの策定後、具体的対応を実施。	・同プログラムの策定後、具体的対応を実施。	グループのシナジーを含め、講演依頼等に対応できる人材を育成。
<b>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み</b>						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生がトライル」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	事業再生のための取組みにあたっては、地域経済の影響や回収金額の極大化を念頭に置きながら、個別に妥当性を検討のうえ取組。	・「地区法人営業部」設置。 ・「企業戦略支援チーム」の設置。	・「地区法人営業部」の設置地区拡大検討。 ・その他左記取組を継続。	・「地区法人営業部」の設置(15年10月)。 ・「企業戦略支援チーム」の設置(15年10月)。	・「地区法人営業部」の設置(15年10月)。 ・「企業戦略支援チーム」の設置(15年10月)。	「地区法人営業部」及び「企業戦略支援チーム」の設置により、適切な経営支援活動を実施し債務者区分のランクアップを目指す。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	地方公共団体、政府系金融機関との連携をシステムに盛り込むことを含め、更に具体的に検討。	中小企業再生ファンド組成に係る課題の検討と同ファンドを活用した事業再生に適宜着手。	左記取組を継続。	企業再生ファンドを活用した「地域企業再生スキーム」を創設。	企業再生ファンドを活用した「地域企業再生スキーム」を創設。	中小企業再生支援協議会が主催する中小企業再生ファンド研究会に参加し、ファンドの組成に向け検討。
(3) ティット・イクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	事業再生のための取組みにあたっては、個別に妥当性を検討のうえ取組。	・外部コンサルによる勉強会の実施。 ・個別案件の取組妥当性の検討。	左記取組を継続。	・監査法人等による勉強会を実施。 ・取引先の再建計画に基づきDESを実施。	・DDSの勉強会を実施。 ・取引先の再建計画に基づきDESを実施。	個別の再生支援の実施において、DES・DIPファイナンスの取組みの可能性を検討。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	取引先の実態にあわせRCC信託機能等の外部機関の活用も検討。	個別案件の取組妥当性の検討。	左記取組を継続。	個別案件の取組み妥当性の検討。	個別案件の取組み妥当性の検討。	個別の再生支援の実施において、迅速な事業再生のために、RCC信託機能の活用を検討。
(5) 産業再生機構の活用	地域経済の影響や取引先の状況に応じ産業再生機構の活用を検討。	個別案件の取組妥当性の検討。	左記取組を継続。	個別案件について具体的な協議を実施。	個別案件について具体的な協議を実施。	個別の再生支援の実施において、事業再生計画の策定支援及び計画の妥当性を検証し、産業再生機構の活用を検討。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会の機能を会議や研修にて行内に周知し、活用を促進。	協議会の機能を会議や研修にて行内に周知し、活用を促進。	左記取組を継続。	個別案件で当行の資金支援を組入れた経営改善計画の策定。	個別案件で当行の資金支援を組入れた経営改善計画の策定。	個別の再生支援の実施において、協議会に取引先を紹介するほか、連携を強化し、事業再生を支援。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・行内研修の継続実施。 ・地銀協等外部研修派遣。	・行内研修の継続実施。 ・地銀協等外部研修派遣。	左記取組を継続。	・行内研修を2回開催し28名が受講。 ・行内研修「企業審査支店長コース」を新設し47名が受講。 ・経済産業省主催の事業再生研修にモニターとして1名派遣。	・行内研修を1回開催し16名が受講。 ・行内研修「企業審査支店長コース」を新設し47名が受講。	行内研修は継続実施、地銀協主催等外部研修への派遣。
<b>4. 新しい中小企業金融への取組みの強化</b>						

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・ビジネス・ローンの商品性改定。 ・担保・保証の実態調査を踏まえ、必要に応じた取組策を策定。	・ビジネス・ローンの商品性改定。 ・担保・保証の実態調査を踏まえた対応策を検討。	・ビジネス・ローンの検証及び商品性の適宜見直し。 ・担保・保証の実態調査を踏まえた対応策を検討。	・スコアリングを活用した保証協会との提携商品「ダッシュ5000」の取扱いを開始(15年10月)。 ・ビジネス・ローンの商品性を改定(16年2月)。 ・意思確認票の見直しを実施中。	・スコアリングを活用した保証協会との提携商品「ダッシュ5000」の取扱いを開始(15年10月)。 ・ビジネス・ローンの商品性を改定(16年2月)。 ・意思確認票の見直しを実施中。	スコアリングモデルを活用し、無担保・第三者保証人不要の融資に積極的に対応。第三者保証の利用にあたっては過度なものとならないように対応。
(3)証券化等の取組み	CLOの検討。	CLOの取扱い検討・開始。	CLOの取扱い開始。	当行アレンジにより「千葉県CLO活用資金融資」総額224億円を実行。あわせて個人向けに投資信託を45億円販売。	当行アレンジにより「千葉県CLO活用資金融資」総額224億円を実行。あわせて個人向けに投資信託を45億円販売。	当行が主体(アレンジャー)となったCLOの実施。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC 戦略経営者ローンの導入を検討。	TKC 戦略経営者ローンを導入。	TKC 戦略経営者ローンの周知。	TKC 戦略経営者ローンの導入を決定。	TKC 戦略経営者ローンの導入を決定。	戦略経営者ローン固有の特典(手数料・金利減免等)の付与を検討。
(5)信用リスクデータの充実の整備・充実及びその活用	・信用リスクデータの充実により信用リスク量の算定を精緻化。 ・審査業務、貸出金利設定、ポートフォリオ管理に活用。	・財務スコアリングモデルの見直し。 ・ビジネスローン拡充。 ・新「貸出運用基準金利」の制定。	・格付対象先の拡大。 ・融資決裁権限の見直し。	・財務スコアリングモデルの見直しを実施(15年12月)。 ・ビジネスローンの商品性を改定(16年2月)。 ・新「貸出運用基準金利」の制定(15年10月)。	・財務スコアリングモデルの見直しを実施(15年12月)。 ・ビジネスローンの商品性を改定(16年2月)。 ・新「貸出運用基準金利」の制定(15年10月)。	信用リスクデータを充実し、算定した信用リスク量を審査業務、貸出金利設定、ポートフォリオ管理に活用できる体制を整備。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」および「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。 ・融資専用ホットラインの設置。	・行動指針及び公正取引の手引きを制定。 ・融資専用ホットラインを設置し、専担者2名を配置。	左記取組を継続するとともに、内容の検証及び改善策を実施。	・「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」及び「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。 ・融資専用ホットラインを設置し相談・苦情処理の一元管理を実施。	・審査部、市場業務部及び事務企画部に本部コンプライアンス・オフィサー(各所管業務に係るコンプライアンスに関する事項を統括)を配置。	顧客の知識経験に応じた、きめ細かな対応を心がけ、顧客から納得の得られる説明態勢を構築する。あわせて、苦情処理態勢も整備。
(3)相談・苦情処理体制の強化	・「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」および「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。 ・融資専用ホットラインの設置。	・行動指針及び公正取引の手引きを制定。 ・融資専用ホットラインの設置。	左記取組を継続するとともに、内容の検証及び改善策の検討継続。	・「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」及び「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。 ・融資専用ホットラインを設置し相談・苦情処理の一元管理を実施。	・審査部、市場業務部及び事務企画部に本部コンプライアンス・オフィサー(各所管業務に係るコンプライアンスに関する事項を統括)を配置。	相談・苦情処理態勢の一層の強化、顧客への説明態勢を整備。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
6. 進捗状況の公表	決算発表時及びディスクロージャー誌等での適時開示。	左記取組を継続。	左記取組を継続。	決算発表時、ミニディスクロージャー誌及びホームページ等で開示。	決算発表時、ミニディスクロージャー誌及びホームページ等で開示。	当行の取組状況等を分かり易く情報開示。
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付と自己査定の一体化による自己査定精度の向上。</li> <li>引当金算定方法の高度化を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付制度の改定及び格付業務のシステム化検討。</li> <li>グルーピング手法導入による貸倒実績率等の適正な算定の検討と決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付業務と自己査定業務の一体化の実施。</li> <li>グルーピング手法導入による貸倒実績率等の適正な算定の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付制度の改定を検討。格付・自己査定システムの開発に着手。</li> <li>DCF法の精度を一層向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付制度の改定を検討。格付・自己査定システムの開発に着手。</li> <li>DCF法の精度を一層向上。</li> </ul>	適切な自己査定及び償却・引当体制の確立に向け、格付と自己査定の一体化、実態を反映した引当金の算定方法を確立。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	評価精度の検証については、現状どおり実施。	収益還元法導入の場合の具体的な算出方法を検討。	データ蓄積及びシステム対応の検討。	担保評価精度の検証を実施。	担保評価精度の検証を実施。	毎期の担保評価額とその処分実績の検証に加え、鑑定評価や収益還元法についても検討。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀協で行っている信用リスク管理高度化等の共同検討を活用。</li> <li>格付の対象範囲拡大及び財務モデル等の精度向上。</li> <li>貸出運用基準金利と信用リスクとの整合策を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務スコアリングモデルの見直し。</li> <li>新「貸出運用基準金利」の制定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付対象範囲の拡大。</li> <li>地銀共同データの拡充(地銀共同対応)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務スコアリングモデルの見直しを実施(15年12月)。</li> <li>新「貸出運用基準金利」の制定(15年10月)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務スコアリングモデルの見直しを実施(15年12月)。</li> <li>新「貸出運用基準金利」の制定(15年10月)。</li> </ul>	リスクに見合ったリターンを得るため、適正な金利設定にかかる規定を整備するとともに、信用リスクの精緻化を図る。
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌等で情報を開示。	左記取組を継続。	左記取組を継続。	ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等で情報を開示。	ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌等で情報を開示。	ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等をつうじ、適宜、地域貢献に関する情報を開示。

### 3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
経営改善支援体制の強化	経営改善計画作成支援や営業店に対し経営改善マニュアルを提供。あわせて、研修等で行員教育を徹底。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経営改善計画シミュレーションソフト」の導入及び「健全化支援の手引き」の制定(15年10月)。</li> <li>行内研修を2回開催し63名が受講。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「経営改善計画シミュレーションソフト」の導入及び「健全化支援の手引き」の制定(15年10月)。</li> <li>行内研修を2回開催し63名が受講。</li> </ul>

## 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

## (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 「企業戦略支援チーム」の設置（審査二部の体制の整備）</li> <li>2. 「地区法人営業部」の設置（営業店の体制の整備）</li> </ul>
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 要注意債権等の集約管理体制構築の検討。</li> <li>2. 外部機関（産業再生機構、千葉県中小企業再生支援協議会等）との個別再生案件の協議。</li> <li>3. 体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等の公表（15年11月下旬を目途）。</li> <li>4. 審査二部内に「企業戦略支援チーム」を設置（15年下期）。</li> <li>5. 「地区法人営業部」の設置（3ブロックにて施行実施、以降必要に応じ拡大）（15年下期）。</li> <li>6. 債務者区分のランクアップを目指した経営改善活動の実行。</li> <li>7. 外部機関を活用した大口メイン先の再生支援の実行。</li> </ul>
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記1～3、6・7について継続実施する。</li> <li>4. については、15年度下期に設置済。</li> <li>5. については、効果を検証するなか必要に応じ拡大検討。</li> </ul>
備考（計画の詳細）		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 審査二部内に「企業戦略支援チーム」を設置。 産業再生機構・RCC・千葉県中小企業再生支援協議会・地域再生ファンド等外部機関を活用し、大口メイン先の再生支援を同チームが直接行う。また、下記「地区法人営業部」及び営業店の経営改善支援活動をサポートする。</li> <li>2. 「地区法人営業部」を設置（3ブロックで実施）。 県内の各営業店に分散していた経営改善支援取組み先を集約するとともに、専担者による指導・管理を行うことで、債務者区分のランクアップ、不良債権の発生防止に向け、より踏み込んだ活動を行っていく。</li> <li>3. 経営改善計画書の作成支援ツールとしてシミュレーションソフトを導入。</li> </ul>
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況（経営改善支援の担当部署を含む） 15年4月～16年3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 企業再生支援の専担部署である審査二部内に企業再生スキルを持つ人材からなる「企業戦略支援チーム」（交渉、実行担当者6名、他部との兼務者8名）を設置（15年10月）。外部機関を活用した大口メイン先の再生支援を直接行う体制を整備。</li> <li>2. 県内3ブロックに「地区法人営業部」を設置（15年10月）。各営業店に分散していた経営改善支援取組み先を集約管理し、改善指導を行う体制を整備。</li> <li>3. 営業店サポートツールを整備するため、「経営改善計画シミュレーションソフト」を導入するとともに「健全化支援の手引き」を作成（15年10月発刊済）。</li> </ul>
15年10月～16年3月		

<p>(2) 経営改善支援の取組み 状況（注） 15年4月～16年3月</p>	<p>1．方針 当行は財務面では一時的に厳しい状況にあるものの、経営の改善に向けて努力している企業に対しては、十分な引当を積んだうえで、専担部署である審査二部が財務面のみならず各種コンサルの実施などトータルな経営支援を行っていくことを基本としている。</p> <p>2．活動内容 当行の支援により再生の見込まれる要注意以下の取引先を、経営改善支援取組み先とし、審査二部と営業店が連携して、直接訪問やグループ会社等のアドバイス機能を活用したうえで、トータルな経営改善指導を行っている。</p> <p>3．成果等 県内中小企業とともに経営改善計画書を作成、作成後には計画の進捗管理も十分に行うことで、経営者の意識改革も進み、業績改善に結びついた件数も下期は増加。また、中小企業再生支援協議会を活用し、経営改善計画を策定した結果、下期にはリファイナンス資金の対応が決定するなど、外部機関の活用も積極的に行っており、活用件数も着実に増加している。</p>
<p>15年10月～16年3月</p>	<p>4．課題 体制整備が着実に進展していることから、今後は定着化を図るとともに、その実効性を高めていく必要があると考えている。そのためには、今まで以上に専門的なノウハウの提供と、現場により近い所でのアドバイスが必要であると考えており、10月に設置した「企業戦略支援チーム」と「地区法人営業部」の機能を有効に活用し、経営改善支援機能を強化していくとともに、企業の実情に合わせ、外部機関を活用していくことも必要であると考えている。</p>

（千葉銀行）

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か（借手の中小企業サイドの課題を含む）

## 経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

【15年度(15年4月～16年3月)】

銀行名：株式会社千葉銀行

(単位：先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		32,837	31		7
要 注 意 先	うちその他要注意先	7,494( )	655( )	70	500( )
	うち要管理先	3,061	209	28	141
破綻懸念先		1,389	124	18	88
実質破綻先		989	2	0	1
破綻先		317	1	0	1
合計		46,087	1,022	116	738

( )平成15年9月末の貸出条件緩和債権(要管理先)の判定に関する規定見直しにより、要注意先となった期初要管理先88先を含んでいます。

注)・期初債務者数及び債務者区分は、15年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローンのみの先を含まない。
- ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については  
(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

(別紙様式 3 - 4)

経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

【15年度下期(15年10月~16年3月)】

銀行名:株式会社千葉銀行

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		31,273	13		11
要 注 意 先	うちその他要注意先	9,691( )	375( )	67	294( )
	うち要管理先	1,565	115	11	93
破綻懸念先		1,365	74	13	58
実質破綻先		863	1	0	1
破綻先		292	0	0	0
合計		45,049	578	91	457

( )平成15年9月末の貸出条件緩和債権(要管理先)の判定に関する規定見直しにより、要注意先となった期初要管理先10先を含んでいます。

注)・期初債務者数及び債務者区分は、15年10月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については  
(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## ・地域貢献に関する情報開示について

### 地域貢献に関する基本的考え方

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供を通じて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を果たしております。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さまご満足度の向上につながる諸活動を展開してまいりますとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。

### 1. 貸出金の状況

個人のお客さまのニーズに的確に対応した結果、県内住宅ローン残高は1兆5,936億円と国内総貸出金の28.14%を占めています。

県内中小企業向け貸出金比率は国内総貸出金の37.63%を占めています。また、千葉県信用保証協会の保証債務残高県内シェアは48.1%まで上昇しました。

#### (1) 県内向け貸出金の状況

平成16年3月末の県内貸出金残高は4兆6,383億円、県内貸出金比率は81.91%と地域に密着した営業を展開しています。なお、当行では当期から部分直接償却を実施しております。

(単位：億円)

	16年3月末	15年9月末	15年3月末
国内貸出金	56,623	57,496	55,886
うち 県内	46,383	46,959	46,398
県内貸出金比率	81.91%	81.67%	83.02%

部分直接償却前の貸出金は次のとおりです。

(単位：億円)

	16年3月末			15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
国内貸出金	57,567	71	1,680	57,496	55,886
うち 県内	47,189	229	791	46,959	46,398
県内貸出金比率	81.97%	0.29%	1.04%	81.67%	83.02%

#### (2) 中小企業向け貸出金の状況

平成15年10月に千葉・船橋・柏の県内3拠点に「法人営業部」を設置し、法人のお客さまのさまざまなニーズに、より迅速に、よりの確にお応えできる体制といたしました。

スコアリングを活用した無担保・第三者保証人不要の千葉県信用保証協会との提携商品「ダッシュ5,000」の取扱いを開始したほか、無担保・第三者保証人不要の「ちばぎんビジネスローン」の融資対象金額を最大3,000万円、融資期間を最長3年まで拡大いたしました。

(単位：億円)

	16年3月末			15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
中小企業向け貸出金	23,836			24,465	24,257
うち 県内	21,310			22,003	22,052
中小企業向け貸出金比率	42.09%	0.45%	1.30%	42.55%	43.40%
うち県内中小企業向け貸出金比率	37.63%	0.63%	1.82%	38.26%	39.45%
県内貸出に占める県内中小企業向け貸出金比率	45.94%	0.91%	1.58%	46.85%	47.52%

部分直接償却前の中小企業向け貸出金は次のとおりです。

(単位：億円)

	16年3月末	15年9月末比		15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
中小企業向け貸出金	24,605	139	348	24,465	24,257
うち 県内	21,955	47	97	22,003	22,052
中小企業向け貸出金比率	42.74%	0.19%	0.66%	42.55%	43.40%
うち県内中小企業向け貸出金比率	38.13%	0.13%	1.32%	38.26%	39.45%
県内貸出に占める県内中小企業向け貸出金比率	46.52%	0.33%	1.00%	46.85%	47.52%

### (3)保証協会保証付貸出金の状況

当行がアレンジャーを務めた「千葉県版CLO」では、全体で224億円の融資を実行するとともに、当該融資の貸付債権を証券化した公社債型の投資信託「千葉県CLOファンド『愛称：なのはな』」を個人投資家向けに45億円販売しました。

(単位：億円)

	16年3月末	15年9月末比		15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
保証協会保証付貸出金	3,932			3,894	3,702
うち 県内	3,803			3,760	3,550
千葉県信用保証協会保証債務残高シェア	48.1%	1.5%	3.6%	46.6%	44.5%

### (4)私募債・シンジケートローンの取扱い状況

地元企業の新たな資金調達手法として、適債基準を充たす企業が発行する私募債に銀行保証を付ける「銀行保証付私募債」の取扱いを平成16年2月に開始しました。また、シンジケートローンにおいても、平成15年度に5件208億円のアレンジャーを務めました。

### (5)業種別貸出金の状況(16年3月末)

(単位：億円、%)

	県内		国内	
	貸出残高	構成比	貸出残高	構成比
貸 出 金	46,383	100.0	56,623	100.0
製 造 業	2,864	6.17	4,482	7.92
農 業	114	0.25	128	0.23
林 業	0	0.00	3	0.01
漁 業	15	0.03	15	0.03
鉱 業	42	0.09	78	0.14
建 設 業	2,522	5.44	2,799	4.94
電気・ガス・熱供給・水道業	41	0.09	70	0.12
情 報 通 信 業	101	0.22	251	0.44
運 輸 業	936	2.02	1,287	2.27
卸 売 ・ 小 売 業	4,694	10.12	5,746	10.15
金 融 ・ 保 険 業	921	1.99	1,900	3.36
不 動 産 業	9,363	20.19	11,263	19.89
各 種 サ ー ビ ス 業	4,425	9.54	4,933	8.71
国・地方公共団体	1,185	2.56	4,108	7.26
そ の 他 ( 個 人 )	19,151	41.29	19,552	34.53

## (6) 消費者ローン残高

消費者ローンは地域のお客さまのニーズに積極的にお応えした結果、総貸出金の 31.10% を占めています。

(単位：億円)

	16年3月末	15年9月末比		15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
消費者ローン残高	17,615			16,993	16,329
うち住宅ローン	16,242			15,541	14,789
うちその他ローン	1,373			1,452	1,539
消費者ローン比率	31.10%	1.55%	1.89%	29.55%	29.21%
うち住宅ローン比率	28.68%	1.65%	2.22%	27.03%	26.46%
うちその他ローン比率	2.42%	0.10%	0.33%	2.52%	2.75%

住宅ローンにつきましては、住宅金融公庫の証券化支援事業（買取型）を活用した「ちばぎん長期固定金利型住宅ローン（住宅金融公庫買取型）」の取扱いを平成16年2月から開始いたしました。

## (7) 県内消費者ローン残高

県内貸出に占める消費者ローン比率は 37.24% と前年同月比 2.75% 上昇し、その比率は高まっています。

(単位：億円)

	16年3月末	15年9月末比		15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
消費者ローン残高	17,274			16,669	16,003
うち住宅ローン	15,936			15,252	14,507
うちその他ローン	1,337			1,416	1,496
消費者ローン比率	30.50%	1.51%	1.87%	28.99%	28.63%
うち住宅ローン比率	28.14%	1.62%	2.19%	26.52%	25.95%
うちその他ローン比率	2.36%	0.10%	0.31%	2.46%	2.67%
県内貸出に占める消費者ローン比率	37.24%	1.75%	2.75%	35.49%	34.49%
うち住宅ローン比率	34.35%	1.87%	3.09%	32.48%	31.26%
うちその他ローン比率	2.88%	0.13%	0.34%	3.01%	3.22%

## (8) 個人向け無担保ローンの取扱い状況

平成16年2月には千葉大学法科大学院専用「スーパー教育ローン『学生生活』」の取扱いを開始しました。

(単位：億円)

	16年3月末	15年9月末	15年3月末
カードローン残高(注)	301	298	298
マイカーローン残高	62	58	52
教育ローン残高	24	21	21
リフォームローン残高	20	20	20
フリーローン残高	17	17	17

(注)カードローン残高につきましては、カードローン 20・30・50・70・100・150・200 の残高を掲載しております。

## (9) 県内個人向け無担保ローンの取扱い状況

(単位：億円)

	16年3月末	15年9月末	15年3月末
カードローン残高(注)	298	295	295
マイカーローン残高	61	58	51
教育ローン残高	24	21	21
リフォームローン残高	19	20	19
フリーローン残高	16	17	17

(注)カードローン残高につきましては、カードローン 20・30・50・70・100・150・200 の残高を掲載しております。

## (10) ローンプラザの設置状況

ローンプラザでは、平日はもちろん土・日・祝日にも、住宅ローンをはじめ、リフォーム・マイカー・教育ローンなどの各種ローンのご相談・お申込み・ご契約ができます。

また、ご自宅に居ながら、電話・FAX・インターネットでも各種ローンのお申込みが可能です。

ローンプラザ名	設置場所	営業時間
千葉中央ローンプラザ	千葉市中央区富士見 2-1-1 千葉銀行千葉駅前支店 3階 TEL043-227-8505	平日 10時～18時 土・日・祝日 10時～17時
幕張ローンプラザ	千葉市美浜区中瀬 2-6 千葉銀行幕張新都心支店内 (ワルトビジネスガーデンマリアネックス2階) TEL043-351-0131	平日 10時～18時 土・日・祝日 10時～17時
柏ローンプラザ	柏市柏 1-1-21 柏そごう 2階 TEL04-7163-7111	平日 10時～18時 土・日・祝日 10時～17時

ちばぎんテレフォンバンキングセンター電話 0120-86-7889 (ハローチババンク)  
インターネット <http://www.chibabank.co.jp/>

## 2. 預金・ネットワーク等の状況

給与振込口座が20千件、年金振込口座が18千件増加したことなどから、県内個人預金残高は前期末比1,130億円増加し、5兆4,282億円となり、国内総預金の75.63%を占めており、地域のお客さまから高い支持をいただいております。

お客さまへの最適なポートフォリオ提案を進めました結果、株式型投資信託の取扱いが増加し、県内投資信託の残高は前期末比889億円増加し、2,618億円となりました。また、年金保険につきましても、県内の取扱件数は17,662件、取扱保険料は1,046億円となりました。

### (1) 預金の状況

平成16年3月末の県内預金残高は6兆9,731億円で、県内預金比率は97.15%を占め、地域のお客さまから高い支持をいただいております。

(単位：億円)

	16年3月末	15年9月末比		15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
国内預金	71,770	461	1,208	71,308	70,562
うち県内	69,731	612	1,322	69,118	68,408
個人預金	55,113	303	1,159	54,809	53,953
うち県内	54,282	297	1,130	53,985	53,152
県内預金比率	97.15%	0.22%	0.21%	96.92%	96.94%
個人預金比率	76.79%	0.07%	0.32%	76.86%	76.46%
県内個人預金比率	75.63%	0.07%	0.30%	75.70%	75.32%

### (2) 投資型金融商品の状況

県内67営業店に相談デスクを設置し、お客さまへの最適なポートフォリオ提案に努めました結果、個人のお客さまの投資信託、公共債及び外貨預金の合計預り資産・預金残高は4,591億円となりました。

(単位：億円)

	16年3月末	15年9月末比		15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
投資信託残高	2,655	431	902	2,223	1,752
うち県内	2,618	424	889	2,193	1,729
うち個人	2,594	428	901	2,166	1,693
うち県内	2,560	421	888	2,139	1,672
うち株式投資信託	2,287	470	1,068	1,816	1,218
うち県内	2,257	462	1,052	1,795	1,205
個人公共債残高	1,385	85	104	1,470	1,489
うち県内	1,378	84	102	1,462	1,481
個人外貨預金残高	612	117	231	494	380
うち県内	589	116	225	473	363

投資信託につきましては、「千葉県CLOファンド『愛称：なのはな』」、リスク軽減型の投資信託「CA条件付元本確保型インカムファンド2003-11『愛称：ファミリー2』」及び「CA条件付元本確保型インカムファンド2004-2『愛称：ファミリー3』」の2銘柄を追加し、計32銘柄いたしました。

(単位：億円)

	15年度	14年度
個人年金保険取扱件数	17,805件	10,403件
うち 県内	17,662件	10,291件
個人年金保険取扱保険料	1,055	492
うち 県内	1,046	487

個人年金保険につきましては、12銘柄の商品を取扱っています。

### (3) 給与振込・年金振込口座の状況

県内107万人のお客さまに“暮らしのメインバンク”としてご利用いただいております。また、年金受給年齢に到達されるお客さまの年金受給に関する各種ご相談にお応えする「ひまわり年金教室」や「マネープラン講座」を、年間765回開催し、述べ10,003名のお客さまにご参加いただきました。

(単位：千件)

	16年3月末	15年9月末比	15年3月末比	15年9月末	15年3月末
給与振込口座	775	3	20	772	755
うち 県内	769	3	20	766	749
年金振込口座	301	7	18	294	283
うち 県内	299	7	18	292	281

お客さまの豊かなシルバーライフにお役立ていただくため、確定拠出年金や財形年金預金の取扱いも行っております。

### (4) 店舗の状況

県内に148の店舗、1,386カ所の店舗外ATMを設置し、稠密な拠点網を構築しています。

(単位：所)

	16年3月末	15年9月末比	15年3月末比	15年9月末	15年3月末
国内店舗数	157		4	157	161
うち 県内	148		4	148	152
海外拠点数	5			5	5
うち 支店	3			3	3
店舗外現金自動設備	13,018	1,396	2,887	11,622	10,131
うち 県内	1,386	24	180	1,362	1,206
うち 当行店舗外現金自動設備	251	5	6	256	257
うち 県内	250	5	6	255	256
うち コンビニATM「E-net」	5,055	73	341	4,982	4,714
うち 県内	417	6	22	411	395
うち アイワイバンク銀行との共同ATM	7,712	1,328	2,552	6,384	5,160
うち 県内	719	23	164	696	555

当行は県内59市町村に店舗及び当行店舗外現金自動設備を設置しております。コンビニATM「E-net」及びアイワイバンク銀行との共同ATMは24時間対応(一部休止日・休止時間を除く)のATMです。

(5) ダイレクトチャネルの取扱い状況

(単位：千件)

	16年3月末	15年9月末比		15年9月末	15年3月末
		15年9月末比	15年3月末比		
テレフォンバンキング契約件数	520	12	41	508	479
うち 県 内	514	12	41	502	473
インターネットバンキング契約件数	59	6	16	53	43
うち 県 内	59	6	16	53	43
モバイルバンキング契約件数	60	1	10	59	50
うち 県 内	60	1	10	59	50

テレフォンバンキング、インターネットバンキング、モバイルバンキングとも24時間365日対応（一部休止日・休止時間を除く）しています。

(6) ちばぎんグループによる総合金融サービスの提供状況

会 社 名	主な業務内容	住所・電話番号
中央証券株式会社	証券業務（個人・法人のお客さまに対し、株式・債券の売買等を行っています。）	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-3 TEL：03-3660-4700
ちばぎんリース株式会社	リース業務（お客さまの車輛・機械等のリースニーズにお応えしています。）	〒262-0025 千葉市花見川区花園2-1-22 TEL：043-275-8001
ちばぎんクレジットカード株式会社	クレジットカード業務（クレジットカードの発行や小口ローンの貸付業務等を行っています。）	〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-11 TEL：043-225-2611
ちばぎんデビットカード株式会社	クレジットカード業務（クレジットカードの発行や小口ローンの貸付業務等を行っています。）	〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-11 TEL：043-225-8411
ちばぎんコンピュータサービス株式会社	ソフトウェア等の開発販売業務、計算受託業務（お客さまのITニーズにお応えしています。）	〒266-0032 千葉市緑区おゆみ野中央6-12 TEL：043-292-8881
ちばぎんキャピタル株式会社	株式公開・上場などに関するコンサルティング業務（ベンチャー企業への投資やコンサルティング等を行っています。）	〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル2階 TEL：043-248-8822
ちばぎんアセットマネジメント株式会社	投資顧問業務（お客さまに最適な資産運用のアドバイスを行っています。）	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-3 TEL：03-3241-8021
株式会社ちばぎん総合研究所	情報・調査業務、コンサルティング業務（お客さまのビジネスパートナーとして、経営コンサルティング等さまざまなアドバイスを行っています。）	〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台2-3-12 TEL：043-207-0621

### 3. 千葉県経済活性化への取組み

ベンチャー企業向けローンによる融資、ベンチャー育成基金等による投資とともに、15年度の年間取扱い件数及び金額目標を達成することができました。今後とも、ベンチャー企業の支援・育成に積極的に取り組んでまいります。

お取引先企業の健全化支援のため、専担部署である「審査二部」が、グループ会社ちばぎん総合研究所の経営相談機能等を活用するなど、財務面にとどまらず、さまざまな経営支援活動を積極的に展開しております。

#### (1) ベンチャー企業向けローンの取扱い状況

(単位：百万円)

	15年度	14年度比	15年中間期	14年度
	取扱い件数	26件	2件	14件
取扱い金額	711	2	401	713

年間取扱い件数20件600百万円を目標としています。

#### (2) 当行が出資・出捐を行うベンチャー育成基金等の投資・助成状況

	15年度	15年中間期	14年度
グループ会社「ちばぎんキャピタル株式会社」が管理・運営する投資事業有限責任組合の投資実績	13件 161百万円	11件 127百万円	11件 161百万円
財団法人ひまわりベンチャー育成基金による助成金交付実績	10件 30百万円	5件 15百万円	10件 32百万円

投資については、年間取扱い件数10件100百万円を目標としています。

#### (3) 経営改善支援の取組み状況

当行は、再生可能な中小企業に対しては、十分な引当により資産の健全性を確保したうえで、取引先とのリレーションシップを強化するとともに、グループ会社であるちばぎん総合研究所や中小企業再生支援協議会等との連携強化などにより、再生策の構築に努めています。その結果、平成15年度の経営改善支援の取組み状況は以下のとおりとなりました。

(単位：先)

	期初債務者数	うち経営改善支援 取組み先	経営改善支援取組み先のうち期末に債務者区分が	
			上昇した先	変化しなかった先
正 常 先	32,837	31		7
要 注 意 先	うちその他要注意先 7,494( )	うち要管理先 3,061	70	500( )
			28	141
破 綻 懸 念 先	1,389	124	18	88
実 質 破 綻 先	989	2	0	1
破 綻 先	317	1	0	1
合 計	46,087	1,022	116	738

( )平成15年9月末の貸出条件緩和債権(要管理先)の判定に関する規定見直しにより、要注意先となった期初要管理先88先を含んでいます。

(ご参考) 経営改善支援の取組み事例千葉県中小企業再生支援協議会の活用

- ・千葉県中小企業再生支援協議会を活用し、再生計画の策定を行いました。当行はリファイナンス資金の融資等を実施したほか、計画の進捗管理を徹底しました。

産業再生機構の活用

- ・当行メイン先の食料品スーパーの再生支援について具体的な協議を実施し、スポンサーの紹介等を行った結果、4月27日に産業再生機構による支援が決定いたしました。(全国で13例目)

(4)地方公共団体との取引状況

当行は、千葉県及び県内57市町村の指定金融機関となり、県内78の市役所等に人員派遣を行っています。また、地方債の引受(15年度実績65件1,403億円)のほか、地方公共団体と連携し制度融資の取扱いを行うなど、地域経済活性化に向けた各種取組みを行っています。

(ご参考) 地方公共団体と連携した地域活性化の取組み事例P F I 事業のアレンジャー業務の受託

- ・市川市が行うP F I 事業(市川市立第七中学校校舎・給食室・公会堂整備等並びに保育所整備P F I 事業)向けプロジェクトファイナンスの協調融資において当行初のアレンジャー業務を務めました。

千葉県版C L O (貸付債権担保証券)におけるアレンジャー業務の受託

- ・千葉県版C L Oとは、千葉県、千葉市、千葉県信用保証協会および地元金融機関が協調して取組むものです。千葉県信用保証協会の保証に基づき地元金融機関が地元中小企業へ無担保かつ第三者保証人不要で融資を行い、当該融資の貸付債権を証券化して個人投資家および機関投資家等へ販売するもので、当行はそのアレンジャー業務を担いました。「地方銀行が単独でC L Oを組成すること」、「C L Oを投資信託として投資家等に販売すること」は全国初の事例であり、全体で224億円の融資を実行し、機関投資家向けにA B C P 179億円、個人投資家向けに投資信託を45億円販売しました。今後とも、地域のお客さまへの新たな資金供給方法の提供などに積極的に取り組んでいきます。

## 4. 地域貢献活動

地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて、「育てます 大切なもの」を合言葉に、「緑」「企業」「信頼」という地域社会にとってかけがえのない大切なものを育てる60周年記念事業を展開いたしました。今後についても、この活動を継続して行ってまいります。さまざまな文化活動やスポーツ大会への協賛などをつうじて、地域社会の充実や豊かな社会づくりに積極的に取り組んでいます。

### (1) 60周年記念事業

「緑」では、新設の「市川市大洲防災公園」に樹木の寄贈を行いましたほか、全店で店頭・店周美化活動を展開しました。「企業」では、千葉大学「なのはなコンペ」に協賛し、産学連携によるベンチャー型企業の育成に協力するなど、地域経済活性化につながる各種施策に取り組んでいます。「信頼」では、お客さま満足度向上活動を一層強化しています。

### (2) 文化活動

#### ちばぎんひまわりコンサート

・ 毎回、多彩なアーティストをお迎えして県内各地で開催しています。今後も、さまざまなジャンルの音楽をとおして、地域の皆さまとのふれあいの場をお届けしてまいります。

#### ちばぎんアートギャラリー

・ 千葉県出身・在住作家の新作・研究発表の場として、日本画、洋画、彫刻、工芸などのすぐれた作品を「ちばぎんアートギャラリー」（ちばぎん日本橋ビル2階）に展示しています。平成2年の開設以来、延べ展示回数は306回を数え、約11万人のお客さまにご鑑賞いただいています。

### (3) スポーツ支援活動

#### 千葉県少年野球大会及び千葉県ユース（U-15）サッカー選手権大会への協賛

・ 健全な青少年の育成と、地域社会のスポーツ振興を目的に、「千葉県少年野球大会」と「千葉県ユース（U-15）サッカー選手権大会」に協賛しています。

### (4) 福祉支援活動

#### 財団法人千葉県福祉財団

・ 当行の創立10周年記念事業のひとつとして設立した同財団は、社会福祉事業に対する資金の貸付などをとおして、各種厚生事業の発展助成や県民福祉の向上に寄与しています。

#### バリアフリーへの取り組み

・ 店舗の新築・改修に際しては、「ハートビル法」、「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づき、段差のスロープ化や点字タイルの使用等バリアフリーを考慮した対応を行っています。

### (5) 教育支援活動

#### 教員の民間企業研修の受け入れ

・ 財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」の受入先企業となり、市川市・浦安市の小・中学校の先生7名に銀行業務についての学習や接客実習など、さまざまな体験をしていただきました。

#### フィルムライブラリー

・ 当行の窓口をとおして保育園、幼稚園等にアニメーション・歴史・地理等の16ミリフィルムを無料で貸出しています。